

滋賀県道路整備アクションプログラム 地域別アクションプログラム

(長浜土木事務所)



長浜地域ワーキングニュース vol.3

道路整備に関する提言をとりまとめていただきました

第3回地域ワーキングでは、第2回において決定した「地域の重点項目」を踏まえ、「客観的評価マニュアル」に基づき事業評価した結果について報告しました。

また、これまでの委員会における意見・要望等と第3回地域ワーキングにおける討議を踏まえて「地域ワーキング提言」としてとりまとめていただきました。この提言は、長浜地域の道路整備を進めるうえでの基本的な考え方を示すもので、地域ワーキングから長浜土木事務所長へ提出されました。

客観的評価マニュアルによる事業評価結果

管内のバイパス整備や道路拡幅などの「改築事業」と、歩道整備などの「交通安全事業」について、「客観的評価マニュアル」に基づき、評価した結果を報告しました。今後は、地域ワーキングで頂いたご意見を参考に、「滋賀県道路整備アクションプログラム2013」を策定し、3月に公表する予定です。

●評価結果の概要

- 「改築事業」として11路線18工区を評価
→「ランクA」：1工区、「ランクB」：15工区、
「ランクC」：2工区
- 「交通安全事業」として9路線11工区を評価
→「ランクA」：3工区、「ランクB」：8工区

（ランクA：重点化事業（原則、10箇年に重点的に整備する事業）
ランクB：推進検討事業（事業の推進を検討する事業）
ランクC：当面保留事業（現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業）

●評価対象事業の例

改築事業：道路整備



丁野虎姫長浜線 (小谷城スマートIC)

- 平成28年度供用開始予定の（仮称）小谷城スマートICと連結する路線

交通安全事業：歩道整備



朝妻筑摩近江線 (天野川橋)

- 歩道のない天野川に歩道用の橋を新設



第3回地域ワーキング 開催概要

[日時]

平成25年1月24日（木）

14:00～16:00

[場所]

湖北合同庁舎 1階1会議室

●地域ワーキングの目的

長浜土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について、提言を行うことを目的とする。

●地域ワーキングの検討内容

- ①地域の道路・交通の現状、問題点、課題について
- ②客観的評価マニュアルにおける改築事業の地域の重点項目について
- ③客観的評価マニュアルによる事業評価結果について
- ④提言について

●開催経緯

第1回 ワーキング

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。

第2回 ワーキング

地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。

第3回 ワーキング

客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。

アクションプログラム2013策定
(平成25年3月予定)

長浜地域ワーキングからの提言

地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)

地域ワーキング提言

長浜・米原地域(旧伊香郡を除く)は、四季折々の美しい景観を見せる琵琶湖や伊吹山、小谷城などの戦国ゆかりの史跡、秀吉の時代から受け継がれる城下町など多くの観光名所を擁する魅力あふれた地域である。

当地域の道路は、関西圏と中部圏・北陸圏を結ぶ名神高速道路や北陸自動車道のほか、国道8号、21号、365号などの幹線道路、地域内の交通を担う主要地方道や県道・市道により構成されているが、小谷城スマートインターチェンジの整備を契機に、地域全体の道路ネットワークの結びつきを強めていくことで、域内の移動性が高まり、観光をはじめとした産業活性化や生活の利便性向上など、地域の活力が高まっていくことが期待される。

その一方、歩道の設置されていない道路が残存していることから、障がい者をはじめとする交通弱者の通行環境を改善する必要がある。特に、通学路の危険性を指摘する意見が多いため、通学路の安全性を高めることも重要である。

また、市町村合併に伴う地域間の連携強化、災害時の広域的な避難経路の確保といった観点から、道路ネットワークの構築も課題である。

当地域ワーキングでは、アクションプログラムの見直しにあたり、地域の課題や重点的に整備すべき項目等について平成24年8月から3回にわたって議論してきた。この地域ワーキングでの議論をふまえ、今後、真に必要な道路整備が無駄なく着実に推進されることを願い、以下の事項を提言する。

1. 地域の魅力や活力を高める道路整備の推進

優れた観光資源を多く擁する長浜・米原地域の魅力を十二分に引き出し、地域の活力を高めていくため、観光拠点間の連結性を高めるなどの観光・交流基盤としての道路整備を推進することが必要である。

2. 安全・安心・快適に移動できる道づくり

子どもや高齢者、障がい者といった交通弱者や自転車・歩行者など、誰もが安全・安心・快適に移動できるよう、通学路をはじめとした歩道や自転車道の整備を進めていくことが必要である。

3. 基幹道路と生活道路の役割分担の適正化

広域的な交通を担う幹線道路の整備を進めることで、地域内の交通を担う生活道路との役割分担を適正化し、円滑性と快適性の両面を高める道路ネットワークを構築することが必要である。

4. 災害に強い広域的な道路ネットワークの整備

東西・南北軸や合併市町の連携強化を図るなど、地域の骨格となる道路整備を進めるとともに、豪雨や豪雪、地震等の災害時において、一部の道路が寸断しても別のルートが確保できるような代替性のある道路ネットワークの構築が今後重要である。

5. 構造物の長寿命化に向けた維持・管理の充実

今後、急速に進む橋梁などの構造物の老朽化に備え、新設だけでなく効率的な更新や維持管理を充実させていく必要がある。

6. 地域の意見を活かした道づくり

地域ワーキングで議論してきた内容の早期実現に向け、道路管理者、関係者、地域の連携のもと、地域の意見を活かした道づくりの推進が望まれる。

地域別アクションプログラム(長浜土木事務所)
地域ワーキング



地域ワーキング委員

(敬称略、五十音順)

大澤 勉

[公募委員]

漣 泰寿

[公益社団法人 長浜観光協会]

笹原 俊昭

[長浜商工会議所]

関谷 興史隆

[公募委員]

長谷川 綱雄

[米原市障害者福祉協会]

濱崎 一志(座長)

[滋賀県立大学人間文化学部]

山口 きりえ

[米原市交通安全協会 女性部会]

●交通管理者・行政関係者

池田 俊次

[米原警察署 交通課]

栗田 市郎

[米原市 土木部]

清水 清

[長浜警察署 交通課]

清水 幸男

[湖北地域消防本部 警防課]

藤居 茂樹

[長浜市 都市建設部]

滋賀県道路整備アクションプログラム
地域別アクションプログラム

(長浜土木事務所)

～長浜地域ワーキングニュース～

2013年2月発行

【編集・発行】

滋賀県長浜土木事務所 道路計画課

〒526-0033

滋賀県長浜市平方町 1152-2

TEL: 0749-65-6641

FAX: 0749-62-5065

E-mail: ha35300@pref.shiga.lg.jp

URL: http://www.pref.shiga.lg.jp/h

/n-doboku/